

事業計画概要書の記載事項の変更

長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成22年長野市条例第66号。以下「条例」という。）に基づき公表された事業計画概要書の記載事項について、事業計画変更届出書が提出されました。

令和6年2月15日

長野市長 荻原健司

事 項		内 容（該当する項のみに記載する）		
基本 事 項	(1) 氏名及び住所 (法人にあつては、その 名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地)	長野市戸隠豊岡2780番地7 R I K原山商会株式会社 代表取締役 原山俊幸		
	(2) 廃棄物の処理施設 の設置の場所	長野市戸隠豊岡字シナノ木池10312番19、10312 番20		
	(3) 廃棄物の処理施設 の種類	産業廃棄物中間処理施設（堆肥化施設）		
	(4) 処理を行う廃棄物 の種類	動植物性残さ		
	(5) 廃棄物の処理施設 の処理能力	8 t / 日（稼働時間24時間）		
	(6) 変更の概要(変更許 可等の場合)	変更前	変更後	
変 更 事 項	(9) 関係住民に対する 事業計画概要説明会の 開催日時及び場所	変更前	変更後	
		令和6年3月23日(土) 午後7時 長野市戸隠豊岡中耕 中耕公会堂	令和6年3月23日(土) 午後7時 長野市戸隠豊岡2780-7 R I K原山商会株式会 社	